

全員協議会から

11月11日に全員協議会を開催し、下記の5件について説明を受けました。

- (1) 気仙沼市中期財政見直しについて
- (2) 新市建設計画及び新市基本計画の進捗状況について
- (3) 気仙沼農業振興地域整備計画の見直しについて
- (4) 新型コロナウイルス感染症の現状について
- (5) 新型コロナウイルスワクチン接種の状況等について



将来を見据えた財政運営が求められる

財政調整基金 令和7年度末には3.1億円

気仙沼市中期財政見直しは、新しい生活様式等の様々な市民ニーズに対する安定的な行政サービスを提供するための健全で持続可能な財政運営を行う上で参考とするもので、毎年度見直しが行われるものです。

今回示された、令和3年度から令和7年度までの見直しにおいては、市税、地方交付税の減少等に伴い歳入が減少する一方で、歳出は同規模で推移することから、期間を通じて収支不足が生じるものの、財政調整基金（突発的な災害や急を要する経費に備えるために設置される基金）からの取り崩しにより収支均衡を保てる見込みとなっています。しかしながら同基金残高は令和2年度末には115.8億円（うち95.0億円は復旧・復興分）でしたが、令和7年度末には3.1億円と見込まれ、同基金の適正規模は、標準財政規模の10%（本市の場合18.2億円）が目安とされていることから、今後の予算編成は一層の堅実さが求められるというものです。

議員からは、「現状は堅実さだけでは乗り切れない」として、今後の対応についての質疑があり、当局からは、事務事業の見直し・行財政改革の推進による歳出を抑える取組みと、税収以外の歳入で大切な財源となっているふるさと納税寄附金を増やす取組みなどに力を入れていくとの説明がありました。

東日本大震災調査特別委員会から

東日本大震災調査特別委員会では、震災による被害の早期復旧及び復興に関する調査を行うとともに、市議会と当局との情報の共有化をより一層深めるため、定例化し開催しています。

【令和3年11月11日】

- (1) 被災者住宅再建支援補助制度について
- (2) 災害公営住宅払下げに伴う意向調査結果について
- (3) 残された復旧・復興事業の進捗状況について



災害公営住宅の購入は入居者の希望に沿って

災害公営住宅の払下げ希望は54件

公営住宅法の特例により、災害公営住宅は管理開始から5年を経過すると払下げを受ける（購入する）ことができます。今回は、市が8月に行った払下げの対象の災害公営住宅（戸建て）入居者に対する意向調査の結果とその後の対応・方針について説明がありました。

【調査項目と結果】

①払下げ（購入）希望（375/487件の回答）

A. 希望せず。または不明	321件	85.6%
B. 5年後すぐ購入したい	12件	3.2%
C. 何年後後に購入したい	42件	11.2%

②何年後に購入したいか（対象：Cと答えた42件）

10年後	5年後	その他年数	未回答
11	8	11	12

ここを詳しく

【市の対応と方針】

市では購入希望者に対し、順次お会いして購入条件や手続き、支払い方法等について詳しい説明を行っています。

購入を希望しない方や、調査に未回答だった方に対しても今後意向が変わることが考えられることから、4～5年後を目途に再度意向調査を行うこととし、できる限り入居者の希望に沿えるよう対応していく方針です。